

# 支部ニュース

## 団東京

2009年10月 No. 431

発行 自由法曹団東京支部 〒112-0002 文京区小石川2-3-28-201

郵便振替00130-6-87399 TEL03-3814-3971 Fax03-3814-2623

メールアドレス dantokyo@dream.com

- 異議あり！2016石原オリンピック連絡会の活動結実！！  
～コペンハーゲン活動報告～……………高石  
育子 ●コペンハーゲン活動報告……………井  
上 宣
- 2016年オリンピック競技大会開催都市に関するIOC総会の結果につ  
いて  
……………異議あり！2016石原オリンピック連絡会コペンハーゲン訪  
問団
- ソフトボール大会の準備が着々と進んでいます♪……………中川  
勝之 ●12・12東京地評「労働者の権利」討論集会の♪  
記念講演は西谷敏先生です！……………中川  
勝之 ●街頭宣伝&労働・生活相談会のページ……………中  
川 勝之  
街頭宣伝行動に参加して……………深澤  
亮・ 山  
添 健之  
初めて街頭法律相談へ参加して……………新63期修習予  
定者
- 団東京支部のホームページを開設しました  
団員，事務局の皆さんの日常を紹介する原稿をお寄せください。
- 事務所紹介……………ひめしゃら法律事  
務所

## 異議あり！2016石原オリンピック連絡会の活動結実！！～コペンハーゲン活動報告～

高石 育子 事務局次長

支部団員6名を含む7名が、はるばる行ってきましたコペンハーゲン！ 活動報告をいたします。

### 1 1日目～3日目（9/28～9/30）

1日目は、現地時間の夜に着いたため、通訳の方と合流して、明日からの行動を確認。

2日目から行動開始！ 我々連絡会の意見を通訳の方に理解してもらうための打合せをし、I O C総会の様子が映し出されるビッグビジョンが設置される市内の場所を実際に確認。また、欧州のI O C関係団体にコンタクトをとり、我々の意見書を渡しました。我々の意見に大いに賛同してもらえました。また、南米のある国のI O C関係者（政府関係者）にも面会し、我々の意見書を渡すとともに、我々の意見を伝えました。また、アフリカのある国のI O C委員とも電話でコンタクトをとり、意見を伝えることができました。

その後、I O Cの現地本部に面会の要請をするため、I O C総会の会場を下見しました。郊外にある総会会場内に、I O Cの現地本部があると予想していましたが、警察官が入り口を取り締まっており、メディア関係者しか立ち入りが許されず、I O Cの現地本部は設置されていませんでした。会場の周囲を一周し、総会当日に我々がビラを配る場所、横断幕を出す場所を確認しました。

3日目は、I O C本部（スイス・ローザンヌ）へ電話にて面会要請をすると、文書で申し入れをして欲しい旨回答があり、文書を送りましたが、すでに我々から複数回にわたって意見書をもっており、現時点では意見聴取はクローズだとの回答がきました。他方、高級ホテルを一軒一軒まわって、I O C総会関係者が滞在しているホテルには、意見書を渡してきました。



また、東京から反対派が来ていることをアピールするため、市中心部で横断幕を掲げ、ビラを配りました。人通りも多く、ビラの受け取りは比較的良いものでした。私たちのビラを受け取った地元の青年が、わざわざ自転車を止めて、「なぜ反対なの？」「どうしてTOKYOは賛成が少ないの？」と熱心に質問をしてきたことにびっくりしました。自動車の交通量も多い場所だったので、反対派の存在をアピールできたと思います。

その後、間寛平のマラソンゴール地点で、メディアにアピールしように向かう途中、ミシェル・オバマが滞在しているホテルの前に遭遇しました。多数のメディアがミシェルをとらえようと待ち受けていたため、チャンスとばかりに、我々はビラを配りました。ついでに、ミーハーな地元人に混じって、寒空の中、ナマ・ミシェルをウオッチしようとして1時間くらい待ちました。ミシェルは、車を降りると真っ先に私たちミーハーな一般人に向かって「ハ〜イ！エブリワン！！」と手を振って応え、皆、ワー！！っ歓声を上げました。さすが、ミシェル・オバマ、人の心を惹き付ける術を心得ている！！

間寛平のマラソンも、我々のメンバーの一人（新スポ連事務局長の井上宣氏）が見に行きましたが、現地の日本人を動員して、必死に盛り上げている感じとのことでした。メディアも半ば冷めている様子だったようです。

この日はとても寒く、ミシェルを待っている間に、身体が心底冷えてしまいました（ミーハー心で待っていたから、世話ないんだけど）。。

## 2 4日目（10／1）

前日までの情報収集により、IOCの現地本部であり、かつ各国のIOC委員の大半が滞在しているホテルの場所が分かったので、IOC委員にビラを渡して私たちの意見を伝えるため、朝から、当該ホテル前へ行きました。



ホテル前では、多数の警察官がホテル周辺を取り締まっており、他方、公道からホテルの入り口に至る通路の両側には、多数の報道陣が待機し、ホテルを出入りするIOC関係者を取材しようとしていました。そこで、私たちは、各国からの多数の報道関係者に対し、ビラを配り始めると、一気に多数のカメラとマイクが向けられました。そのため、我々は、各国のメディアに向かって、我々の立場、意見を伝えることができました。そのときの様子は、スペインのマスメディアのネットニュースに掲載されていました（[http://es.noticias.yahoo.com/5/20091001/tsp-opositores-a-candidatura-de-tokio-re-4689a74\\_1.html](http://es.noticias.yahoo.com/5/20091001/tsp-opositores-a-candidatura-de-tokio-re-4689a74_1.html)他）。

しかし、程なくして、警察官から、「ここは公道で、多数の人が出入りするの、対岸の歩道でやるように」と干渉を受けました。公道だから構わないでしょう、と食い下がりましたが、警察官は認めないし、メディアからのインタビューも受け終わっていたので、その場からは離れました。そして、ホテル正面の対岸の歩道で横断幕を掲げると、入れ替わり立ち替わり、メディアがインタビューを求めてきました。また、二手に分かれて、ホテル正面からは遠ざかったホテル前の歩道でビラを配りました。メディア関係者やIOC関係者と思われる人々にビラを配りました。

この日は、気温が低い上に、風が非常に強く、とても寒かったため、ホテル前での宣伝

が終わった後、私たち（女性陣）は、H&Mで防寒具（ダウンジャケット、マフラー、ニット帽、手袋）を買いました。物価の高いコペンハーゲン（食事などは東京の2倍近い印象でした！）でも、H&Mは安かったです。

夜は、I O C総会1日目の会場となるオペラハウス前で宣伝行動を予定していましたが、当日はオペラハウス前が完全封鎖されて、立ち入り禁止でした。そのため、ホテルに戻り、明日の投票で開催地が決まった後に出す声明案を起案しました。

### 3 5日目（10/2・I O C総会投票日！！）

I O C総会当日は、朝7時から、総会会場の前で宣伝活動をしました。会場は、例えば幕張メッセのような郊外の巨大な会場で、周辺には地下鉄の駅とマンションくらいしかなく、当日は、多数の警察官が取り締まり、厳戒態勢でした。事前の下見の際に、警察官から、会場の敷地内でのビラ配り等は許されない、道路や地下鉄の駅などの公共のスペースで行うように、と言われていたため、当日は、地下鉄の駅から会場へ行く歩道上と、駐車場の入り口の二手に分かれて、宣伝活動をしました。

駐車場入り口付近に私たちが行った途端、直ぐに警察官が近づいてきて、「ここに何をしに来た？」と質問を受け、緊張しました。ビラを見せ、「ビラを配りに来ただけだ」と言うと、警察官は、「(会場に接する歩道側ではなく) 対岸の歩道でやるように。もし、会場に一步でも立ち入ったら、逮捕されるぞ。」と表情を変えずに私たちに告げ、私たちが了解するのを見届けて、また、入り口側の歩道に戻っていきました。その瞬間はとても緊張しました。

会場の駐車場入り口は、招致関係者を乗せたバスや、乗用車が多数入っていくので、横断幕を広げ、アピールしました。バスの中の人々の多くは私たちに気付き、指を指していたりしていました。東京は反対派が強い、という印象を与えることができたと確信しています。私たちの横では、オバマ大統領の政策に反対する人が、写真入りの横断幕を掲げていました。また、中国の団体も、横断幕を掲げていました。なお、予想に反しシカゴなどのオリンピックそのものの反対派は、私たち以外にはいませんでした。

他方、駅から会場にいたる入り口付近では、警察官が話しかけてきたものの、公道でやっている分には問題ないようで、自由にやってよい、という対応でした。メディア関係者等多数の人々に、ビラを配ることが出来ました。おそらく、駐車場からの入り口は、オバマ大統領も含め、各国の要人が入る入り口のため、厳戒態勢だったものと思われます。駅からの入り口付近には、他に地元デンマークの環境団体がアピール活動をしていただけで、オリンピックそのものの反対派はいませんでした。I O C総会が始まる8時半近くまで、宣伝活動を続けました（10/2当日は、朝からとても冷え込んでいて、とても寒い日でした）。

総会が始まった後は、立ち入ることはできないので、市内に戻り、市内のビジョンで、東京のプレゼンテーションの中継を見ました。東京からの約250人の応援団が、ビジョン前で応援をしていましたが、それ以外は閑散としていました。東京に対する地元の関心は低い、という印象でした。投票結果発表の様子は、市内のビジョンと、中継のテレビ報道で見られましたが、現地の言葉で報道されているのと、(決戦投票に残ると思っていた)シカゴが真っ先に落ちたこともあって、一瞬、よくわかりませんでした。が、次にT O K Y Oといわれたので、どうやら、シカゴと東京が落ちたらしい、ということが分かりました。ビジョン前の東京の応援団も、ビジョンに東京の落選が映し出されても、分から

ずに声援を上げ続けており、記者から、東京落選を伝えられて、「え～！！」という反応に変わっていました。

決戦投票に移ってから、最終結果発表まで1時間近くあったため、もし、東京が決戦投票に残っていたら気が気じゃない、という状況でしたが、もう東京は落ちているので、安心して待つことができました。最終結果発表は、ご存じのとおり、リオに決まりました。私たちは安心して祝勝会に出かけました。ホテルを出ると、東京の応援団の数人とすれ違いました。残念会に行く方たちと思います。

とりあえず、私たちの闘いの第一ステージは終わりました。

しかし、招致経費150億円の監査や、積み立てた4000億円の使い道、メインスタジアム予定地であった都有地の使途、そして、再立候補の可能性など、まだまだ、都政には問題が山積みしていると感じています。

#### 4 カンパの御礼とさらなるご支援のお願い

コペンハーゲン代表団派遣のためのカンパに多くみなさまにカンパをいただき、現時点で20万円のカンパが集まっており、大変感謝しております。

一方、通訳費用等の共通経費は、連絡会の全体のカンパで賄う予定ですが、支部団員の現地までの渡航費、宿泊費で、一人22万円ほどかかっております（6名合計で132万円）。そこで、厚かましいお願いとは存じますが、なお一層の暖かいご支援をお願い申し上げます。

【送金先】郵便振替00130-6-87399  
自由法曹団東京支部



## コペンハーゲン活動報告

井上 宣 新日本スポーツ連盟東京都連盟 事務局

長 オリンピック競技大会の東京招致について、私たちは「オリンピック運動の発展を願う立場から東京招致に反対する」という一致点で、「異議あり！ 2016 石原オリンピック」連絡会として取り組んできました。4月には集会の開催とIOC評価委員会との面会、6月には各国の国内オリンピック委員会とIOC委員への意見書の送付、8月、9月にはIOCに対する意見書等の送付、そしてコペンハーゲンIOC総会への訪問団の派遣などを、多くの団体・個人のみなさんのご協力で行ったことは、大変意義深いことであったと思います。

私たちが、検証してきた東京招致の問題点を振り返りながら、今後の問題についても触れて述べさせていただきます。

#### ◆住民に歓迎されない東京招致は不適切

今回の問題点を象徴するのが、低迷した世論でした。IOCの今年2月の調査結果が、「東京支持56%」であったことを始め、多くの世論調査が都民合意ができていないことを示していました。

これは、スポーツの発展、生活の向上、温暖化などの環境問題等、都民の願いに逆行する東京招致であったこと、そして、トップダウンで都民不在の招致活動を展開し、「開催には税金は使わない」「3兆円儲かる」などの「ごまかし宣伝」で賛成を押しつけようとしても都民はこれを見抜いていたことを示しています。マスコミが私たちの取り組みに注目したことも、この世論の反映であると考えています。

◆開催計画には回復し得ない「無理」と「ごまかし」

立候補ファイルやI O C評価報告書にも記載されているとおり、東京都は大規模再開発計画である「10年後の東京」計画と抱き合わせてこのオリンピック招致を進めてきたことも重大な問題でした。私たちは、東京都の本当の狙いは、この「10年後の東京」計画の推進にあり、オリンピックはそのために利用されていること、そして、このことが開催計画の「無理」「ごまかし」の原因となっていることを指摘してきたのです。

そもそも、東京都は超過密の大都市であるにも関わらず、計画的に公共スポーツ施設を整備してきませんでした（むしろ削減してきました）。本来であれば、東京都がオリンピックのような国際大会等を開催するための施設を一定は持っていますが、まったくおかしくないと思いますが、実際にはほとんどゼロという状態だったのです。ところが、オリンピック招致を再開発計画に合致する計画とするために、開催計画はスポーツ施設が整備されていない都心部の開催計画として作成されたのです。その結果、晴海埠頭にメインスタジアムを建設するという立地的にも面積的にも「無理」な計画が、あるいは、現在都民が利用している公園や野球場をつぶしてオリンピック用の施設をつくることをもって、「既存施設」とするという「ごまかし」の計画が作成されたのです。「無理」「ごまかし」はまだ他にも多くあり、もし仮に東京招致が実現していたら、無数の矛盾が吹き出していたことは間違いありません。

また、臨海部に高層ビルを乱立させ、貴重な自然を高速道路や臨海開発で破壊するなどの、みずからの環境破壊は顧みずに、「環境五輪」という宣伝を行ったことも「ごまかし」の一つであることを指摘しておきます。

そして、これらの問題点は、「招致が決定すれば何とかなる」というレベルの問題ではなかったこともあわせて指摘しておきます。

◆スポーツ界は何をすべきか

今回の東京招致は、J O C（日本オリンピック委員会）や日本体育協会の要請に石原都知事が応えたところから始まっており、落選後もJ O C幹部が「2020年にも立候補を」という発言をしています。これは、「オリンピックを招致すればスポーツが振興される」という発想によるものです。

しかし、今回の東京招致を見ても明らかなように、オリンピックの国威発揚への利用やメダル至上主義などに目をつぶり（あるいは同調し）、おこぼれに預かるような姿勢では、現実にはスポーツ振興に深刻な歪みをもたらすことにつながります。

また、期間限定、対象限定の支援しか得られないことも「イベント型」からくる当然の帰結となります。真にスポーツ振興を願うのであれば、まず、政治の責任として競技者やコーチ、トレーナーの強化費や生活費等を、イベントの有無にかかわらず保障させることが必要です。

◆オリンピック運動への貢献こそ

今回の取り組みで印象的だったことは、I O Cが私たちの意見などの反対意見についても受け止めたことでした。4月にI O C評価委員が私たちと面会したことなどは、反対意見には耳をかさず、賛成ありきの招致アピールに没頭してきた東京都と対比して考えても、評価すべきことであると思います。

その背景には、I O C自身が、オリンピック競技大会の肥大化（先進国の大都市ばかりで開催せざるを得ない）、商業主義化（テレビ放映権料やスポンサーマネーの高騰）、勝利至上主義（国威発揚やドーピングなど）の課題を克服することなしに、オリンピック運動と競技大会の持続と発展はないことを認識していることの表れでしょう。

今回の東京の招致は、これらの課題の克服という観点からはむしろ逆行するものであり、I O C総会が東京がかざしたこの「魅力（魔力?）」を振り切って、リオデジャネイロで開催するという決断をしたことを、あらためて歓迎したいと思います。

そして、東京都は今回の結果を真摯に受け止め、真に住民に歓迎されるオリンピック運動に取り組むことを求めていくことが、これからの私たちの課題です。

最後になりますが、この取り組みにご協力いただいた多くの団体・個人みなさんにご場をお借りして改めて御礼申し上げます。

## 2016年オリンピック競技大会開催都市に関するI O C総会の結果について

2009年10月3日

異議あり！2016石原オリンピック連絡会コペンハーゲン訪問団

2009年10月2日、コペンハーゲンで開催されたI O C（国際オリンピック委員会）総会において、2016年に行われるオリンピック競技大会の開催地として、東京都は選出されませんでした。私たちは、このことはI O Cの評価報告書が示した内容が適正に判断された結果であると考えます。

東京都は、2005年の招致立候補表明以降、オリンピック運動の普及やスポーツ振興について、非常に一方的に、そしてその対象は限定的に行ってきました。具体的には、都民に賛成を押しつける招致活動や、メダル獲得に偏重したスポーツ振興策の展開などを行ってきたのです。

本来、東京都がオリンピック運動の発展をめざすのであれば、オリンピック運動への参加のあり方や具体的なスポーツ振興施策の展開、都民生活の向上とあわせて進められる競技大会の開催方法などについて、都民に対して具体的の方針や計画を示し、予算についても明らかにしながら都民・国民の議論と共にこれを進めるべきであると、私たちは指摘してきました。

しかし、東京都の姿勢は、検討されている計画の内容については「ライバル都市にまねをされる」などの理由でこれを明かさず、決定された計画を発表した上で賛成を押しつけ

ようとしたのです。これは、住民と共に歩むオリンピック運動のあるべき姿とはかけ離れたものであったことを指摘せざるを得ません。そして、このことが都民・国民の低い支持率となって現れたと私たちは考えます。このように、住民合意がないことだけでも、オリンピック招致の条件はなかったのではないのでしょうか。

また、東京都が都民に対して行ってきた説明は、実情とあまりにもかけ離れていました。都は当初、「70%の施設は既存施設である」と説明していましたが、実際には現在利用されている公園や野球場を他の競技施設に変更することをもって既存施設とするなどのごまかしを行ってきました。IOCが発表した評価報告書においても、この点が指摘されています。

外にもメインスタジアムや選手村など、主要施設までもが立地的に無理な計画であり、このような開催計画である東京都が招致都市として選出されていれば、住民にとっても、選手・スポーツ界にとっても不幸な結果を招いたであろうことは想像に難くありません。そして、住民にとっても、選手・スポーツ界にとっても不幸となるオリンピック競技大会を開催することは、オリンピック運動にとっても不幸な結果となるのは当然です。

今後、東京都は、今回の結果を真摯に受けとめ、オリンピック運動への参加のあり方、スポーツ振興のあり方を抜本的に見直すとともに、住民の要求に応える都政を展開し、真に都民に歓迎されるオリンピック運動への参加に取り組むべきであること主張し、私たちの意見とします。

## ソフトボール大会の準備が着々と進んでいます♪

中川 勝之 事務局次長

以下の文章はファクスニュースに掲載したものがほとんどで、読まれている方には恐縮ですが重要ですので改めて掲載します。

去る9月14日に第2回実行委員会が開催され、これまでいただいた多数の意見・要望等をもとに熱心に議論が行われました。また、9月28日の支部幹事会でも議論が行われました。以下、議論したことや提起したいことをお知らせし、改めて意見・要望等をお寄せいただければ幸いです。

### 0 参加申込の締切は10月23日（金）です！

ソフトボール大会の参加申込の締切を10月23日（金）とします。各事務所、弁護団等でご確認の上、参加申込をお忘れなく。

### 1 新ルールを導入します！

5ボール制、盗塁なしといった本大会独自のルールのほか、以下の新ルールを今年は導入します。

### ① 女性も積極的に参加してください！

女性一人が少なくとも1度打席に立ち、かつ、1イニングの守備につくことを必要とし、それができないチームの相手チームにペナルティとして1点を与えます。打席に立つ女性と守備につく女性は同一人物でなくても構いません。この要件の充足は3回まで又は所定試合時間の半分までとしますが、後のトーナメントの組み方によりさらに検討する予定です。

### ② 同点の場合もきちんと決着を付けます！

従来のじゃんけんによって勝敗を決することはやめ、1打者単位で交互（表・裏）に攻撃・守備を繰り返す、打撃の結果で勝敗を決する方式を採用します。凡退→エラー出塁→四球出塁→ヒットの順で優劣を決し（デッドボールは出塁とせずボールとして扱う）、双方ヒットの場合は塁打数で優劣を決することにします。

## 2 トーナメントはどうする？

ルールより関心が高いと思われる対戦方式ですが、予選は4リーグ、決勝はトーナメントといういわゆるワールドカップ型式をめざします。ただ、その考慮要素として、チーム数、球場数、1試合の所要時間ないしイニング数があり、まだ未確定な部分があるため、その確定後、対戦方式を決定しお知らせします。

## 3 キャッチャーマスクの保有状況を教えてください！→試合分ありそうです

バット、グローブ等運動具は各チーム各自持参ということでお願いしてきましたが、安全確保の見地から、全試合キャッチャーにはマスクを付けるべきとの意見をいただきました。まずは各チームにおけるキャッチャーマスクの保有状況を調査し、足りないようであれば団支部として購入したいと考えていたところ、調査の結果、事務局の方できちんと持参していただけると試合分ありそうとのことが分かりました。他チームへ貸すことになるかもしれませんがご協力お願いします。

## 4 個人事務所の団員も是非参加を！

前号でも呼びかけをしましたが、個人事務所の団員で参加を希望される方のために支部執行部で、事務局の枠をこえた混成チーム編成するなど、何とかご希望にお応えしようと思えます。参加確定でなく検討中という方もできるだけ早く支部事務局にご一報下さい！

## 5 今後の日程

現在4つのグラウンドを確保していますが、10月15日にさらに確保できるか判明します。そして、チームを確定（混成チームを含む）し、対戦方式を決定します。

その後、トーナメント表、ルール等を記載したリーフを事前に作成してチームに配布する予定です。

# 12・12東京地評「労働者の権利」

## 討論集会の記念講演は西谷敏先生です！

中川 勝之 事務局次長

以前ご案内した第3回東京地評「労働者の権利」討論集会の内容が定まってきました。午前の記念講演は「労働法」（日本評論社）、「労働組合法」（有斐閣）等の著作でも著名な西谷敏先生（近畿大学法科大学院教授）に決まりました。有期雇用労働者の保護と均等待遇実現に向けて労働法の課題は何か、大変貴重なお話を伺うことができますと思います。午後の分科会のいずれも実践的で興味深いものです。是非お越し下さい。

日時 12月12日（土） 午前9時30分開場，午前10時開会

場所 東京労働会館（JR大塚駅徒歩5分・地下鉄新大塚駅徒歩7分）

内容 1 記念講演 午前10時15分～正午

「有期雇用労働者の保護と均等待遇実現へ 労働法の課題は何か」

西谷 敏 近畿大学法科大学院教授

2 分科会 午後1時～3時30分

第1分科会 「労働審判制度を活用して働く権利を守る」

第2分科会 「偽装派遣・雇い止めとのたたかい」

第3分科会 基礎講座「知っておきたい労働法、入って良かった労働組合」

第4分科会 「職場のメンタルヘルス対策をどう進めるか」

## 街頭宣伝&労働・生活相談会のページ

中川勝之 事務局次長

第4回街頭宣伝&労働・生活相談会を9月17日、錦糸町駅南口前で実施しました。地元の東京東部法律事務所から団員4名及び事務局4名の8名のほか、合格発表があったばかりの新63期修習予定者、先日の都議選で大奮闘された阿藤和之都議候補（私事で恐縮ですが、大学時代に通算3年間寮の同室でお世話になった先輩です）等、14名が参加しました。

年内の予定は以下のとおり決まりましたので是非ご参加下さい。いずれも時間は午後5時から7時までです。

10月21日（水）赤羽駅前

11月18日（水）蒲田駅前

12月 9日（水）渋谷駅前



### 駅頭宣伝行動に参加して

深澤 亮 東京東部法律事務・事務局

墨田区・錦糸町という町には、中小零細の町工場が数多くあることから、派遣や契約社員の労働者が多くいる印象を受けるかもしれませんが、普段事務所に相談に来られる方から推測すると、決して多くは無いです。

ですので、秋葉原、原宿、吉祥寺と回って錦糸町に来ると聞いた時は、内心「やるのは良

いけど誰も相談なんて来ないのでは」と思っていました。

しかし、予想に反して5名もの方がイスに座り相談したという結果に驚きました。ポケットティッシュの受け取りが良い事は「9条の会」等の活動を通して知っていましたが、ティッシュを受け取った方が「どこで話を聞いてくれるの?」、「こういう内容の話も聞いてもらえるの?」といきなり相談してくる事もありました。年配の方だけではなく若者の相談もあり生活破壊が進んでいる実態を知ることができました。

自分の様に先入観で「相談者なんか来ないでしょ。」等と考えず、他の団員事務所の方は積極的に誘致しても良いのではと感じました。

## 山添 健之 東京東部法律事務所・弁護士

### 士

団東京支部の街頭法律相談会には今回初めて参加しました。以前、地域の民主団体主催で錦糸町駅前（北口）で法律相談を行ったことはあるのですが、2月の寒風ふきすさぶ中、3時間1人も相談者が来なかったという苦い経験をしたことから、今回も果たして相談者がいるのかという思いがあったのですが、ふたを開けてみると5名もの相談者が来られ、当事務所では驚きの声が上がっています。

都心部の駅頭ではもっと多くの相談者が来られるという話も聞いておりますので、それとの比較では5名という人数は少ないのかもしれませんが、下町錦糸町ではご近所の目を気にする方も多く（実際、前回の駅前相談の際も、「ここではちょっと・・・」と行って名刺だけもらって帰る方はいました。）2時間で5名という人数は「一大成果」と言って良いかと思います。

勝手に「勝因」を分析すると、今回相談会を行った南口は、バス・地下鉄とJRとの乗り換え客が多く、他地域の住民が比較的多かったということと、なにより、多くの若手団員や修習予定者の方が、ティッシュを配りながら宣伝を行い、気軽に相談できる雰囲気を作ったことにあると思います。今後、錦糸町にて街頭相談を行う際の参考にしたいと思っています。

## 初めて街頭法律相談へ参加して

### 新63期修習予定者

今回、錦糸町駅前で行われた街頭での法律無料相談へ、初めて参加させていただきました。街頭で道行く人々へ、「弁護士による法律の無料相談です」と声を掛けながらチラシ付きのティッシュペーパーを配っていると、多くの方が好奇の目で私の顔を一瞥します。そこで私はティッシュを配りながら、人々が心の中でどのように思っているのかを想像してみました。

- ・スーツを着た若手会社員「労働生活法律相談? まあ大手企業勤務の俺には関係無いね」
- ・大阪風のおばちゃん二人組「何してるんか知らんけど、もらえるもんはもらっとこか〜」
- ・真っ黒に日焼けした年輩のおじさん「弁護士だか何だか知らんが、誰も俺なんかの気持ちわかってくれないよ・・・」
- ・買い物帰りの若い夫婦「弁護士なのに路上でティッシュ配り!? よくやるねー」
- ・スポーツ新聞片手のおじさん「弁護士かあ。仕事全然見つからないし、ちょっと相談し

てみようかな・・・」

・ブランドバッグを持った若い女性「ほんとに弁護士！？新手の詐欺じゃないの？怪しいから関わるの止めとこ」

好奇の目に気恥ずかしさを感じながら、ふと相談コーナーを見ると、年輩の女性が真剣な顔をして座っています。しばらくして相談を終えた女性は、深々と頭を下げ、その場を立ち去りました。

たとえ100人の好奇の目のさらされようとも、1人の人が少しでも安心した顔になって帰ってくれば良い。気恥ずかしさなど一気に吹き飛んだ私は、笑顔でティッシュを配り続けました。

## 団東京支部のホームページを開設しました 団員、事務局の皆さんの日常を紹介する原稿をお寄せください。

このたび団東京支部のホームページを開設しました。

URL <http://jlaf-tokyo.jp>

現在は、2016年オリンピック東京招致問題に対する東京支部の考え方を公表し、コペンハーゲン訪問の報告を掲載しています。

今後は、東京支部の歴史、支部の活動のほか、団員が取り組んでいる活動の紹介をしていきます。

また、事件活動だけでなく、余暇(?)活動も紹介していきたいと考えております。

毎度のお願いになりますが、スポーツ観戦記、ペットの話、家族の話、その他なんでも構いません。団員、事務局の皆さんの日常のひとコマをご紹介いただければと思っています。原稿を団東京支部([dantokyo@dream.com](mailto:dantokyo@dream.com))までお寄せください。



ト  
事  
と  
(

## 事務所紹介

ひめしゃら法律事務所です。私たちの事務所は、旧杉井法律事務所から名称も場所も新たに今年4月に開所したばかりのまだまだ新しい事務所です。

私たちの事務所のある多摩地区は、東京都内であっても弁護士会本会や団東京支部のある都区内とは異なり、高いビルが立ち並ぶこともなく、まだまだ緑豊かで暖かい雰囲気があります。それは今年4月に開庁しました東京地裁・家裁立川支部の周辺であっても変わりません。

私たちの事務所は、その裁判所の最寄り駅である多摩モノレール高松駅から歩いて1分足らずで、裁判所へも5分、さらに東京地方検察庁立川支部も並びにあるビルの1階という便利な場所にあります。

事務所には、現在7名の弁護士と3名の事務局がおります。所属弁護士の内訳は、10期代の弁護士が1名、20期代が2名、50期代が1名、新61期の新人が2名、そして客員弁護士が1名となっており、そのうち新61期の1名は法テラスのスタッフ弁護士と

して来年から高知県安芸に赴任する予定です。所属弁護士が7名ですから多摩支部内では比較的大きな事務所になりました。

来年も新61期の新人2名(うち1名はスタッフ弁護士)が入所の予定です。

現在、事務所で取り扱っている事件は、一般民事、刑事、家事事件など、他の事務所と変わりがあるわけではありませんが、セクハラなど女性問題、医療過誤等、相当専門的な事件も手がけています。また、最近では、突然の解雇、賃金不払い、そして労災事件など、労働事件も増えてきました。

少し変わったところでは、事務所が検察庁の並びにあるためか検察庁に呼ばれた方が検察庁に行く前後に事務所に相談に来て、その結果、事務所に日直で控えていた弁護士が事件を受任するということがあって、これは他の事務所にはない特徴かもしれません。

私たちの事務所は、団の主要な事務所のように団の課題を「戦斗的に」担う事務所とは言えませんが、多摩地区において「地域に根ざした法律事務所」として、権力による人権侵害を許さず、市民、とりわけ社会的弱者の権利を擁護することを目指している点では、団の各事務所と共通していると思います。

まだ事務所単体で大規模な人権侵害事件に対応できるわけではありませんが、多摩地区で発生した人権侵害、教育裁判(日野市にある都立七生養護学校における教育権侵害事件など)には所属弁護士を弁護団の一員として参加させていただいております。

また、市民の法的知識、法的意識の醸成のため、多摩地域内で行われる憲法問題、裁判員裁判問題について所属弁護士を積極的に講師として派遣し、また、事務所内で独自に市民に向けた法律講座を開催、そしてなによりも法テラスのスタッフ弁護士やひまわり公設へ派遣される弁護士の養成を事務所の大目的として掲げています。エクスターン生、法テラスのスタッフ弁護士を積極的に受け入れ、将来の法曹を担う人材の育成にも力を入れており、来期より初めて行われる司法修習生の「多摩修習」にも積極的に協力し、既に修習生が来ることが確定しています。

なお、ホームページ(<http://www.himesyara.com>)も開設しましたので、そちらも是非ご覧ください。

## 幹事会報告 参加者8名

### 報告事項

1 教科書採択への撤回要求文書執行

2 総選挙期間の弾圧情報

特になし。但し、マニフェストの配布方法については今後問題になるのではないかと。公職選挙法を勉強した上、再度検討の必要があるだろう。

3 支部費滞納者と退団者調査

- ・3年以上の滞納者については、1年分のみを請求する。催促については11月以降

4 街頭労働相談

9月11日錦糸町：弁護士、事務局各4名参加。相談は4件  
年内の予定：10月21日（北千住）、11月18日（蒲田）、12月9日（渋谷）。時間  
はいずれも17時から19時。

#### 5 古稀表彰者

一覧表参照。

斉藤先生、平山先生、総会出席

#### 6 8月24日討論「9条を守り生かすため、今何をすべきか」報告

9条を守るためには、民主党政権下の憲法調査会の動きを押さえなければならない  
比例の定数削減についての動きを阻止する必要あり

・しばらくは動きはないだろう。来年の参議院選挙で社民党をはずせるようになってしま  
うと危険

9月16日：非核三原則の話もでていた。アメリカが密約話を暴露したのは、「3」原則  
ではないことを公約にしろという圧力。鳩山がその点をどこまで頑張れるか。これを貫く  
ようなら、米軍基地が日本にある意味はなくなる。

#### 7 9月9日9条宣伝行動

東京全体で70カ所程度。

横山先生、新宿西口に参加。70人程度集まり盛況。

#### 8 支部ホームページ

オリンピック問題を中心に、一般に公開されている。原稿がそろい次第、随時掲載の予定。  
島田先生の「自由法曹団東京支部の案内」の原稿→都議選についても触れる

認知方法の拡充：原稿をどんどん依頼（例 弁護団）、写真コンテスト（各事務所・法会  
労等に直接電話・FAX、第1回をソフト大会前（10月30日まで）に募集して、HP  
上に投稿写真を掲載し、HP上のアドレスで投票してもらって（11月6日午前中まで）、  
ソフト大会で表彰（景品付き）。その後、ソフト大会をテーマに第2回募集）、本部の団  
通信にHPの原稿を投稿

### 討議事項

#### 1 情勢

島田先生：今度の総選挙の結果は日本の戦後史に大きな足跡を残したと認識している。国  
民の力で初めて自民政権を倒した。自治体レベルでなく、国政レベルで起こった現象で  
あり、画期的。平和・半貧困・生活等の運動が全国的に展開され、それによって自公政  
権を倒したと思う。民主主義の度合いが深まったのでは。今回の選挙結果をよく見ると、沖  
縄では自民党ゼロ、北海道でも自民党ゼロ、そのうち1人以外改憲反対。改憲派が激減。  
自民党改憲をリードしてきた論客中山・船田等が落選→単なる国民生活の怒りが爆発した  
だけではないのでは。自民政権が残した大きな負の遺産を解消していくのは非常に大変。  
これまで以上に民衆の運動を大きくさせれば、民主党も変な動きはできないという緊張関

係が強くなるので、色々な運動を発展させていかななくてはならないと思う。支部総会にて、そのような方向で意思統一ができるかが当面の大きな問題と考える。

佐藤先生：すでにマスコミでは、自民党へのより戻しが始まっている感がある。

横山先生：マスコミは、マニフェストに従わなくてもよい、との論調すらある。が、民主党は、選挙で現れた国民の意思を意識していることをアピールしないと、再び政権を失うという危機感があると思う。よって、今後、国民の意思を継続してどんどんアピールしていくべし。

島田先生：まず事務所のなかで議論を積み上げてから、支部総会で議論していくのがよいと思う。

佐藤先生：保守層に投票していること自体は変わっていないが、自民党の政策に対する反対意思を国民が現したことは評価できると思う。年越派遣村がなければ、このようなドラスティックな結果はでなかったのではと思う。

島田先生：仮に中選挙区制であったとしても、民主党の得票数が最も多いのであるからこの結果は変わらなかったと思う。来年の参議院選挙で、民主党が単独過半数を獲得できしまうと、社民党がはずされるので、民主党の本性が現れてしまうのではないかと。

奥住さん：財源の問題は、来年の参院選では民主党の矛盾が露呈してしまうのではないかと思う。

島田先生：民主党は、思いやり予算などについては削減をコメントしない。結局自民党と同じ方向を向いている。安全保障外交問題について、民主党がどのような方針を出すのかは要注目。

## 2 憲法問題

島田先生：10月24日日野原さんをお呼んだ講演会、11月13日蓮池徹さんをお呼んだ講演会。

蓮池さんは東北アジアの平和と信頼の回復については、何をしなければならないのか、北の核問題、拉致問題をどうみるのか。これまで、9条の運動は、積極的に平和を構築するという側面は弱かったが、これから一歩踏み込んだ展開をしていくために、その問題に踏み込むことは必要。→11月号のニュースには、上記講演会のチラシを折り込んで配布して欲しい→間に合うので折り込む。

手続法の点は解決していないが、その点を団としてどのように取り組んでいくのか。年齢、公務員の活動規制等について、団総会で意思統一をするのだろう。

・総会議案書は総選挙の評価を踏まえて作成されることになるが、未作成。総会議案書は10月1日号に同封される予定。

## 3 支部ニュース

10月9日締切、10月15日発送。

・ オリンピック

声明文は従前提出したものも集めて出す。

総論は井上さん、日誌は横山先生、声明文は訪問団、感想は訪問団各自

・ 新人自己紹介 八王子合同和泉先生

- ・ ソフト大会 中川先生
- ・ HP 平松先生
- ・ 9条の会関連 チラシ折り込みのみ
- ・ 街頭労働相談・権利討論総会 中川先生

島田先生：A4・横書き・文字が大きい、ので読みづらいので検討して欲しい。表題の字体も検討して欲しい

#### 4 石原オリンピック招致問題

- (1) スポーツ法学
- (2) コペンハーゲン訪問

行動予定別紙参照。

カンパ：合計17万7000円+3万円？

リアルタイムの情報を現地から送るので、ぶっとばせでリアルタイムの情報を送る

#### 5 ソフトボール大会運営

第2回実行委員会議事録参照。次回実行委員会開催予定はなし

9名に満たない人数しか確保できない団体でも、合体して混成チームを作る。

ぶっとばせなどでルールについて公示し、意見をつのる予定。

懇親会の会費は3000円で決定。→参加予定者を調査。

昨年の経費は5万4000円（5グラウンド）+1万円（車使用料）、今年約6万5000円（6グラウンド）→参加費として1チームから2000円徴収（当日）。

キャッチャーマスク：ニュースと電話確認（奥住さん）で、数を把握してから再度検討  
トーナメントは10月6日くらいまでには決められる。

## 日誌 9月25日～10月16日

- 9月25日 大量解雇阻止対策会議
- 9月28日 支部幹事会
- 9月30日 自由法曹団事務局会議／自由法曹団市民問題委員会
- 10月 3日 大量解雇阻止対策全国会議
- 10月 6日 自由法曹団司法問題委員会
- 10月 7日 憲法意見書作成会議
- 10月 8日 自由法曹団国際問題委員会
- 10月13日 支部事務局会議／自由法曹団事務局会議
- 10月14日 自由法曹団治安警察委員会
- 10月16日 自由法曹団将来問題委員会／自由法曹団改憲対策委員会

